



か で な

平成26年 11 月発行

第150号

題字：新垣 媛弥琉
嘉手納小学校 6年生

議会だより



全国地域安全運動出発式にて（嘉手納町役場エントランスホール）読谷高校ストリートダンス部

平成26年9月定例会 ～主な内容～

（会期 9月9日～29日）

●平成25年度一般会計決算認定

P-2

●条例改正・陳情

P-4

●町政を問う！15名の議員が一般質問

P-6

●議会見てある記、題字紹介

P-22



町の文化財・名所：農林健児之塔

招魂之塔の東隣り、嘉手納原頭の東端に農林健児之塔がある。この塔は、県立農林から学徒出陣し散華した人たちの霊を慰めるために農林同窓会の手によって建立されたものである。

嘉手納町議会ホームページ

嘉手納町議会

検索



シリーズ
23

960万円を認定

平成25年度 歳入歳出決算

会計名		歳入	歳出
一般会計		85億4,281万円	82億1,960万円
特別会計	国民健康保険	23億845万円	21億9,171万円
	後期高齢者医療	2億3,380万円	2億3,282万円
	下水道事業	3億4,844万円	2億9,137万円
水道事業会計		4億9,043万円	5億2,418万円

9月定例会

平成26年第19回(9月)定例会を9月9日から29日までの日程で開催しました。本定例会では、平成25年度決算認定(一般会計、水道事業会計、3特別会計)及び平成26年度補正予算3件含む議案12件、報告2件、許可1件、意見書2件、決議1件、推薦1件が提案され可決しました。



でな機能拡充事業(公有財産購入) 158,664千円

4,515千円	●漁業用施設内冷凍・冷蔵庫設置工事	5,374千円
状況調査 15,593千円	●道の駅防犯カメラ設置工事	7,875千円
8,000千円	●住宅リフォーム支援事業補助金	21,524千円
施設設計 3,255千円	●道路台帳作成	3,234千円
対策事業 23,790千円	●嘉手納小学校敷地整備用地買収	16,375千円
49,722千円	●学校給食共同調理場基本設計	12,147千円
21,000千円	●沖縄フェスティバル in ハワイ派遣事業	6,341千円
上基本設計 7,770千円	●ウォーターガーデンシェルター設置工事	17,478千円
設置工事 29,587千円		

平成25年度 一般会計決算

82億1,

Q&A 決算審議でこんな質問がありました

問

答 公営住宅使用料の徴収について
指定管理者に任せるとはならず、状況把握に努め連絡を密にとりながら連携したい。

問

答 固定資産税の徴収業務と徴収率について
平成25年度の徴収率は93・7%前年対比0・8%増。嘱託員を配置し滞納処分も含めて力を入れている。

問

答 食料品加工センター使用料2万3千円について。今後の利活用は、17件59日間(412時間)の利用があるが収入については町外の団体、減免対象外の団体の使用料となっている。さらに利用を高める為にJAを含めて検討したい。

問

答 公債費比率健全化判断の25%の根拠は、国が定めた指針があり、標準財政規模に応じた率で、本町は早期健全化基準25%。

問

答 道の駅かでな防犯カメラ設置の内容は、監視カメラ12台設置。

問

答 元氣プロジェクト空き店舗対策実績について
家賃補助11件・改修費5件。

問

答 道の駅ステンドグラス撤去工事について
中央玄関の西側にあるステンドグラスで一部剥離があり、今回撤去工事を行う。

問

答 乳幼児一時預かり事業負担金について
嘉手納町・北谷町で行っている事業で、本町の負担額は14万1千円。

問

答 嘉手納小学校ランチルーム照明器具取り替えについて
LED照明に取り替える。

問

答 公共管理施設美化ボランティア助成金について
4団体へ助成金を交付している。街路樹の剪定等、公共施設の美化に協力していただいている。

問

答 法定外公共物未買収道路の内容は、水釜(西浜区海浜公園北側)1・6ヘクタールで現況と地籍にずれがあり、修正業務を行った。今回集団和方式で8ブロック中6ブロックで合意形成が図られた。



道の駅か

主な成果

- 墓地整備基本計画策定事業
- 法定外公共物・未買収道路現
- うたの日コンサート補助金
- 久得橋平面交差点改良事業実
- 比謝川遊歩道急傾斜地崩落防止
- 学校情報教育用機器購入費
- 嘉手納幼稚園実施設計
- 文化センターバリアフリー機能向
- 兼久海浜公園総合運動場ベンチ

嘉手納町条例制定、改正・契約・意見書

議 案	件 名	結 果
意見書第 3 号	AV-8B ハリアー攻撃機の緊急着陸時出火事故に対する意見書	原案可決
決議案第 2 号	AV-8B ハリアー攻撃機の緊急着陸時出火事故に対する抗議決議	原案可決
意見書第 4 号	名護市辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書	原案可決
第 5 号	嘉手納町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 6 号	嘉手納町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 15 号	物損事故に関する和解等について	原案可決
第 14 号	平成 25 年度嘉手納町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
第 62 号	嘉手納町再開発駐車場条例の一部を 改正する条例について	原案可決
第 16 号	比謝川遊歩道急傾斜地崩落防止対策工事 (その 3) 請負契約について	原案可決
第 17 号	嘉手納小学校敷地造成整備工事請負契約について	原案可決
第 18 号	財産の取得について	原案可決

議案	議 決 月 日	議決月日	出席者数	議決者数	賛成者数	反対者数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
							宇榮原京一	古謝友義	安森盛雄	奥間政秀	新垣貴人	照屋唯和男	仲村渠兼栄	石嶺邦雄	當山均	福地勉	知念隆	金城利幸	奥間常明	田崎博美	田仲康榮	德里直樹
意見書第4号	名護市辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書	9/9	15	14	10	4	×	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
認 定 第1号	平成 25 年度嘉手納町一般会計歳入歳出決算認定について	9/29	16	15	13	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	退	—	—
第 62 号	嘉手納町再開発駐車場条例の一部を改正する条例について	9/29	16	15	13	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	—

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 議長は賛否同数以外は採決に加わらないため「一」で表記。

◆嘉手納町議会では、これまで議会基本条例の基本理念「開かれた議会」の実現に向け個々の主な議案等に対する議員の賛否を公表し、議員の考え方を明確にしていこうとしています。



F-15 イーグル戦闘機の操縦室後部

平成26年10月2日、F・15イーグル戦闘機が飛行訓練中にチタン合金製パネル1枚を落下させる事故が発生した。

落下したパネルは操縦室後部の機体頂上部に設置されている取り外し可能な部品。重さは約2.5 kgあり、住民居住地に落下すれば大惨事につながりかねない重大事故である。

近年、米軍航空機からの部品落下事故が頻発しており、老朽化が指摘されている同型機に対する安全性の不安及び米軍に対する反発が一段と強まっている。

本町議会は、事故発生のつど、事故原因を早急に究明し、整備点検の徹底、安全管理と事故の再発防止を図ることを強く求め、また、完全なる安全確保が図れない状況下での飛行再開は決して容認できないと米軍及び関係当局に対し厳重に抗議する。

第20回

26.10.9

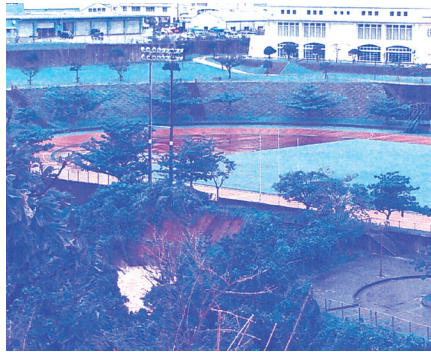
F15イーグル戦闘機の パネル落下事故に対す る抗議

臨時会

平成26年度一般会計9月補正予算 5億2,192万円増 可決



屋良城跡公園等復旧工事



嘉手納運動公園のり面復旧工事



比謝川緑地広場整備事業

平成26年度9月補正予算は、主な内容として庁舎トイレ改修工事、庁舎車いす利用者用駐車場上屋設置工事、屋良地区体育館駐車場整備工事、嘉手納運動公園のり面復旧工事、屋良城跡公園等復旧工事、嘉手納幼稚園園舎建設工事追加分、比謝川緑地広場整備事業、兼久海浜公園リニューアル基本構想策定事業、かでな文化センター機能向上事業、学校ICT機器整備事業、ロータリープラザ照明機能向上事業、防犯灯・街路灯LED化事業などの補正が計上され、それぞれ原案通り可決されました。



学校ICT機器整備事業 (イメージ)
屋良小学校 16 台、嘉手納小学校 25 台、嘉手納中学校 23 台、合計 64 台の電子黒板を導入



ロータリープラザ照明機能向上工事



庁舎車いす利用者用駐車場上屋設置工事



町内の防犯灯・街路灯LED化



屋良地区体育館駐車場整備工事

町政を問う

題字：照屋 唯和男 議員

15人の議員が一般質問

仲村渠 兼 栄 P 7

■うたの日コンサート in 嘉手納町の誘致を

安 森 盛 雄 P 8

■本町の災害対策は

福 地 勉 P 9

■再開発駐車場、悔いを残さない活用を図れ

宇榮原 京 一 P 10

■町立図書館の充実した管理運営を

金 城 利 幸 P 11

■町職員(嘱託・臨時)の有休等雇用条件と環境の改善で働く子育て世代の支援を図れ

田 仲 康 榮 P 12

■嘉手納町「観光振興室」の立ち上げを

古 謝 友 義 P 13

■街灯の整備点検をせよ

知 念 隆 P 14

■町内の防犯灯を早急にLEDに取替えを

照 屋 唯和男 P 15

■固定資産税の課税条件、基準、また誤課税の判断は

田 崎 博 美 P 16

■固定資産税を問う

新 垣 貴 人 P 17

■早期に水釜第二町営住宅の建替えを

奥 間 常 明 P 18

■防犯・防災監視カメラの設置を急げ

當 山 均 P 19

■安心・安全・快適な公園を目指し、新たな利活用を提案

奥 間 政 秀 P 20

■伝統芸能の活性化や育成を

徳 里 直 樹 P 21

■「発達障害者」支援への取り組みは

(質問順)



仲村 兼栄

問1 うたの日コンサート in 嘉手納町の誘致を

問 基地の町から音楽の町へ脱皮することが嘉手納町の21世紀ビジョンだと思います。

私の政治公約で掲げた「うたの日コンサートを誘致」も今年で2回目の開催になりました。

誘致当初は、沢山の人から駐車場問題等で批判を受け、厳しい船出でした。うたの日コンサートはインターネットの動画で生放送で県内外全世界へ嘉手納町を発信でき、本町の青年会の大蛇・千原エイサー・野里棒の伝統芸能も披露できました。

メリット・デメリットもありますが、それを踏まえて総括し町のリーダーである町長に伺います。3度目の開催になる「うたの日コンサート2015 in 嘉手納町」を誘致する予定は

答 町長
誘致に向け取り組みたい

日頃厳しい環境の中で、地元において有名アーティストの出演し、子供から大人まで十分楽しめたイベントであり、町の経済効果や来町者に新たな嘉手納町が発信できたと思う。来年の誘致に向けて取り組みたい。



2014.6.28 うたの日コンサート (兼久海浜公園)

問2 観光協会設立を 早急に図れ

問 昨年、町観光基本計画書が策定され、8月号に町観光養成講座募集のチラシが配布され、町の観光に向けた取り組みが形として見えてきた。また、一括交付金を取り扱える事業が

多数あり、商工会との連携が最も重要となる。

町の観光のスペシャリスト軍団をつくり町観光協会設立の予定は

答 産業環境課長
検討していきたい

問3 台風8号の特別警報 発令の検証は

1 対策本部設置にかかった時間は

答 総務課長

1 地域防災計画に基づき設置。

2 町防災計画の中で対応できたか

2 災害対策基本法第2条に基づき地域防災計画で行った。

3 国道58号線の冠水は予想していたか

3 10数年に1度発生する集中豪雨で、予想をはるかに超えていた降雨だった。

4 小中学校への対応は

4 学校内でかなり混乱がありましたが、エリアメールを活用し休校を配信した。

5 西浜地区の防災無線が聞こえない対策は

5 ニライ消防の車両で、広報

活動を行った。

問4 嘉手納基地から 派生する被害と 因果関係について

1 嘉手納基地周辺の植栽・芝管理の予算額は

答 1〜3 基地渉外課長

1 平成25年度は3千482万円

2 民主党政権の事業仕訳対象事業か

2 対象となっていない

3 国道58号線74号線が不通となつたその認識は

3 想定外であった。

4 通勤通学に被害が起きた町の見解と対策は

4 町長

十年に一度来るかの自然災害で、混乱が発生した。町としては、エリアメールで一斉配信を行った。また、緊急車両等の基地内通行等ニライ消防も含めて対応していきたい

問5 保育サイト導入予定は

問 一括交付金が活用できる事業で本町の私立幼稚園・公立幼稚園・認可保育園・認可外保

育園・学童クラブ等の情報総合サイトで、24時間パソコン・携帯電話から各園の施設状況・最新情報・YouTubeを活用した動画が簡単に見れ、給食のメニューや求人情報も検索できるサイトです。本町でも導入の予定は。

答 子ども家庭課長
調査研究し判断したい。

問5 公共施設予約システム 開発導入交付金活用を

問 公益法人地域社会福祉財団の長寿社会づくりソフト事業交付金事業の中に、財団が必要と認める事業に対して、交付金を決定する。県内では金武町・浦添市が申請を行い交付決定した。本町の取組みと対応について

1 助成事業の把握は

答 社会教育課長

情報収集を行いたい。

2 平成27年度に募集する予定は

2 募集に向け指定管理者と協議し、推進していきたい。



安森 盛雄

問1 本町の災害対策は

問 台風8号による災害場所からの避難者の人数と避難所での対応は。

答 総務課長

10世帯で20人が避難。最終的には役場へ避難。毛布・ミネラルウォーター・即席ラーメン・おにぎりを配布。

問 比謝川の冠水時に旧中央公民館は遮断されていたが、ロータリー付近は遮断されていないので比謝川へと車が進行して渋滞を招いた。結果、町内へと車が流失して危険を伴ったが、比謝川の冠水時に警察との役割分担はどのように対応したか。

答 総務課長

対応の仕様が無いと考える。車両通行に係る規制等については警察の方でとってもらう。

問 行政は町内へと車が流失していくことを把握していたか。

答 都市建設課長

想定外で把握していない。今後は非常時の態勢、緊急時で臨機応変に対応していく。

問 集中豪雨による町内道路冠水の原因とその対応措置は。

答 総務課長

大雨の予報がある場合は事前に排水溝の清掃などを行い、万事に備えていく。

問 避難場所に指定された施設で自家発電ができる施設はあるか。

答 総務課長

自家発電装置があるのは役場のみである。各区コミュニティセンターには昨年に小型発電機を配備した。

問2 道路歩道、駐車場等の空間利用促進を図れ

問 新町通り入り口と国道58号交差点部分(安森薬局前)の歩道空間を信号待ちする歩行者の為に活用できないか伺う。以前の議会でも同様な質問を行なった経緯で伺う。

答 都市建設課長



歩道の空間

多方面から検討する。

基礎なしで台風等にも耐えられるような東屋ベンチなどがあるか、また、景観の向上や利便性の向上が図られるかなど検討していく。

問 沖縄防衛局東側の公共駐車場西側ゲート付近が樹木も含め景観的に乏しい感じがするが、本町の将来像である「人、未来輝く交流のまち・嘉手納」をアピールするモニュメントなどの設置ができないか。

答 都市建設課長

考えていない。

問3 道路愛称名の活用を

問 道路愛称決定の経緯とその活用目的について伺う。

答 都市建設課長

平成24年11月に道路愛称を一般公募し、平成25年3月に選定委員会の審査により、決定した。目的は、町民が呼びやすく、親しみやすい名称として、道案内などの際、利便性の向上に役立てることが目的であります。

問 役場職員を含め町民に認識が無いように見えるが、どのように周知を実施しているか。

答 都市建設課長

議員指摘のとおり、職員や町民に定着しているとは言えない状況である。今後は、あらゆる機会を活用して、積極的に使うなど周知を図っていく。

問 警察関係や青少年センター、郵便局、各自治体など町内を巡回する機関への活用協力依頼などは行なっているか。

答 都市建設課長

各自治会には依頼したが、他の団体へは依頼していない。

問4 業務態勢の検証は

問 業務改革における行政診断の結果は。

答 総務課長

11月下旬頃に予定しています。

問 人事異動に伴って、長期療養している職員の人数と対応は。

答 総務課長

長期療養者は1人で、総務課、人事係長が定期的に面談及び聞き取りを行なっている。1日も早い職場復帰に向け、双方努力をしている状況。

問 機構改革をやる予定は。

答 総務課長

考えていない。

答 副町長
平成24年度から実施したので結果をもうしばらく様子を見ていきたい。



福地 勉

問1 再開発駐車場、悔いを 残さない活用を図れ

問 駐車場の有料化で地域が栄えたという事例はない

駐車車両の管理徹底と抜本的解決策としてこの地域の駐車台数を増やすことが有料化以前に行うべきことだ。沖縄市の大型店舗の失敗例に学び、駐車場整備を基本から組みなおせ。

1 目的に合った使用がなされ、駐車場が満杯なら更なる駐車場整備が必要では。

2 現在の目的外駐車車両台数と使用者への調査を行え。

3 人的管理での解決方法は。

4 中心市街地の駐車場は時代の変化に合さなければモータリゼーション変化についていけない、根本的に駐車場の整備を図る必要があるが行政の見解は。

答 都市建設課長

1 現在新町駐車場の空きは約50%平均、時々満車になる。施錠時には14台で周辺住民と事業者従業員が駐車と推測している。夜間駐車は1台でほとんど無い。

2 4時間以上駐車台数は、新町20台・ロータリー第1は2台・ロータリー第2は4台で、使用者へのアンケートは有効性があるかが課題で困難と考える。

3 行政職員も不定期に現場で状況把握に努めているが、個人の意識の問題があり現在の管理方法では抜本的解決は困難と考えている。

4 周辺駐車も含めて既存の駐車場の活用が必要と考えている。根本的な問題は利用者の意識の問題と認識し、機械による公正公平な24時間管理、防犯カメラの監視で効果的、効率的管理を行う必要が中心市街地の駐車場にはあると考える。



平日の新町駐車場

問2 中心市街地駐車場の 課題解決の本質を問う

問 諸問題の発生原因は駐車場不足である中心市街地に駐車場の増設を

答 都市建設課長

この地域への駐車場の増設は必要性、維持費、費用対効果、民間駐車場への影響など検討しなければいけないと考える。現状を考えると空きスペースがある東駐車場へ案内、将来絶対数が不足してききれなくなつたら駐車場の増設も視野に入りたい。

問3 嘉手納町の商業環境の 抜本的改善策を

答 産業環境課長

1 活力に満ちた商業環境とは言い難い状況にある、アンケートによると町民の満足度も低い。

2 本町に昼間に訪れる来客は多いと考えている。意見を伺い、検証することは改善につながる資料になると思う。商工関係者と協議検討をして行きたい。

3 更なる中心市街地への導入方法は方針がまとまらず継続調査となっている。

4 休日の買い物は家族単位が多いと考える、様々な世代のニーズに答えるには駐車場の利便性と商品力の向上が必要と思われる。

5 近隣市町村を含めとどまりの商業環境への対応は、第4次総合計画の理念を踏まえて町全体の具体的計画作りは必要であると考えてるが、まずは短期的に推進できる各種商業振興策も検討する必要があると考える。



中心市街地



宇榮原 京一

問1 町立図書館の充実した 管理運営を

問 平成25年度より読谷村立図書館との相互利用協定により利用者増に伴い、利用者の要求は高まるばかりと考え、現在の管理運営について伺いたい。

1 現在の職員数で開館時間の対応に支障はないか。また、開館時間の変更の考えは。

2 直近の蔵書冊数及び25年度読谷・嘉手納のそれぞれの貸出冊数と未返却冊数は。また未返却者への対応は。

3 過去の新聞記事が閲覧できるデータベースサービスに加入は。

4 利用者増に伴い自動貸出返却装置の導入の考えは。

5 国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、公表された。これを受け、市町村においても法律に基づき

策定するように努めなければならないが、今後の策定は。

答 中央公民館長

1 現在の職員数で支障はない。また開館時間を一時早く開館及び閉館への変更を検討する。

2 平成26年8月30日現在の蔵書冊数は77358冊。25年度、読谷在住者貸出冊数は、17401冊。未返却冊数は、5人で12冊。町内在住者貸出は、30311冊。未返却冊数は、17人で59冊で、未返却者への対応は、電話及びハガキで督促等を行っている。

3 データベースサービスの加入は考えてない。

4 自動貸出返却装置の導入は、貸出返却に係わる業務量から必要性はないと考える。

5 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は、今まで検討もなされていなかった。今後、担当部局と協議をしながら検討し進めていきたい。

問2 自然災害への対策は 万全か

問 近年、地球温暖化などの気候変動の影響により雨の降り

方に異変が起こっており、想定外な台風等の影響による大雨災害が全国で相次ぐようになりました。本町でも去った台風8号による被害が発生しました。状況と今後の対策について伺いたい。

1 台風8号による被害状況は。

2 行政としての支援策は。

3 台風8号により屋良城跡公園から比謝橋間は、一部崩壊と流水等の被害が放置されており。今後の復旧対策は。

4 過去に例のないと思われる比謝橋での冠水、氾濫の原因は。

5 独り暮らしの世帯に対する災害時対策はどのように。



台風の爪痕が残る屋良城跡公園比謝川遊歩道

答 総務課長

1 主に比謝川氾濫による倒木、擬木破損、防犯灯破損で908

3千円、土砂崩れ11621千円、比謝川の里近くの法面復旧に12700千円など。

2 被災の恐れがある町民に対し避難勧告や、避難場所の提供、河川沿いの住宅の護岸が決壊した家族については、町民住宅へ入居をさせている。

3 早急な復旧に努める。

4 気象庁の観測データから1976年以降、同地区における雨量が歴代一位の記録的な大雨が主な原因と想定される。

5 暴風警報の出る前に避難等への周知を行っている。

問3 防衛買い上げ用地の 有効期限促進を

問 基地周辺の騒音が著しくうるさい地域として指定された区域(第2種区域)内で国が移転補償や土地の買入れを行っている。その国が買入れた土地を有効利用促進するため次の項目を伺う。

1 過去にも町民農園としての活用を検討するとされたが現在の進捗状況は。

2 北谷町が有効活用の一環として町民農園や公園として実施

設計に取組み具体案が示された。当局として情報を収集し、有効活用を加速すべきでは。

3 有効活用すべきだと判断した上で、検討されている課題に時間を要している理由は。

答 建設部長

1 町民農園として実施している県内自治体の情報収集や一括交付金、国庫補助金制度の活用が出来ないか調査を進めている。

2 北谷町におきましては、平成25年に基本設計、平成26年度実施設計、平成27年度に工事完了し開園される計画があり、これらを参考に実施に向けた計画をと考えています。

3 国が買い上げた土地は住宅地にあることから補助制度の活用、制約等があるため調査等に時間を要した。



北谷町のイメージ図



金城利幸

問1 町職員(嘱託・臨時)の有休等雇用条件と環境の改善で働く子育て世代の支援を図れ

問 行政に働く子育て世代(20~40歳)は、いま正規・嘱託・臨時職員総数の約80%弱を占めている。

答 この世代の環境を理解し支援することで、それぞれが「仕事への活力」となり、「よりよい住民サービス」に邁進できる環境づくりを目的として提言したい。特に嘱託・臨時は正規に比べ労働時間等の制約があり、年収は約40~50%となっている。そこで、契約年数をはじめ、せめて正規職と同様の「年次有給休暇」の適時な取得活用ができる環境整備を図れないか。

答 総務課長
雇用条件や環境の改善要求・課題は検討の必要がある

嘱託職員や賃金職員については、雇用条件や環境の改善要求等の課題がある。
今後、その検討対応が必要であると考えている。

問2 かでな振興(株)の剰余金を新規雇用投資や社員の給与・福利厚生改善向上への活用を図れ

問 このテーマは、これまで約15年間にわたって一定期間毎に実績と評価・課題を伺い、その都度、町民目線からの「剰余金の適正・適時な取り扱いについて」提言を行ってきた。

かでな振興(株)は町(町民の予算)が30%(1200万円)を出資し、町関連事業の予算を、無競争(かでな振興(株)からの提出見積りを精査)で発注している。

その目的は①新しい雇用の場の創設②効率的な施設管理③役場業務のスリム化である。

今年で会社創立20年の節目に当たり実績(平成21年~25年と20年間の累計)と今後の「新しい雇用の創設」など明確な経営ビジョンを伺いたい。

実績表の金額単位(千円)

年度	総売上	町契約	人件費	人件%	雇用数	剰余金	配当金
H21	342,600	313,250	218,175	63	109	9,483	1,510
H22	348,770	313,705	225,795	65	119	1,661	無配当
H23	359,991	312,688	229,895	64	122	6,720	1,510
H24	367,864	316,640	235,621	64	117	5,542	1,510
H25	362,764	315,240	234,571	65	113	5,196	1,510
合計	1,781,989	1,571,523	1,144,057	64		28,602	6,040
20年計	4,455,989	3,885,523	3,056,057	69		156,602	13,734

答 産業振興課長
新規事業は検討せず・設立時の理念を使命として行く

現在、会社としては新規事業(雇用拡大)の展開等は検討していないと聞いている。第三セクター設立時の理念に基づき、町行政業務の効率化・施設サービスの向上・就業の場の確保に努めたいとの姿勢。

問 既存の経営方針の継続だけだと内部留保(剰余金)がさらに増え、その行く先に議会議員は予算決議権者としての説明責任が求められる。

答 副町長

ご指摘の件は、かでな振興(株)の役員会にて伝えたい

議員からのご指摘の件については、しつかり、かでな振興(株)の役員会等で役員の皆さんに伝えていきたい。

問3 台風8号・12号の町内被害実態と対応は

問 今回の台風8号・12号の町内被害はこれまでの経験には

ない被害があった。早速現場調査をおこなったが、城跡公園からの比謝川沿いをはじめ特に嘉手納漁港の船2隻の沈没と同地域内の住宅地数件の基礎部分の崩壊被害の町民への対応と動向

は。

答 総務課長
今後は警戒態勢を強化して体制を整えたい

住宅数件の基礎部分の崩壊は中部土木事務所の仮復旧(1500万円)で工事終了。

1世帯は嘉手納町民住宅への避難中。今後は警戒態勢を強化して体制を整えたい

問4 県介護保険広域連合事業と本町の取り組みは

問 県介護保険広域連合の議員として県外視察研修に参加した。(定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業)

①需要者数と対応事業者のバランス②事業者の人材確保の難度③20分~30分以内の現場対応が主な課題。

本事業について嘉手納町の考察は。

答 福祉課長

県介護保険広域連合の意見を伺いながら検討したい

広域連合のニーズ調査等を踏まえ検証・検討したい。同時に事業者にとって採算性が課題と考える。



田 仲 康 榮

問1 嘉手納町「観光振興室」の立ち上げを

問 広大な米軍基地をかかえ町土が極度にせばめられた本町で観光資源を有効に生かす事は本町発展の重要な課題である。観光はリーディング産業と言われる地域経済に及ぼす影響は大きく、観光産業振興による雇用効果も高くなる。本町でも観光パワーを積極的に生み出すべきである。

1 町内の観光資源の具体的な掘りおこしは。
2 具体的な観光振興の特定をして。
3 町観光基本計画の具体化と整備事業の推進の進捗状況は。
4 観光案内人などの人材育成事業はどうか。観光講座、研修計画等も必然的に必要だがどうか。

答 産業環境課長 観光振興基本計画を実施

1 嘉手納町観光振興基本計画で5項目に分類(1. 歴史文化史跡。2. 行事・イベント。3. 名産品。4. 動植物。5. 宿泊施設。)

2 観光振興計画で3つのプロジェクト(道の駅リニューアル、屋良ムルチの活用、比謝川カヤック事業の強化)。

3 11項目の施策プロジェクト(道の駅機能拡充事業―24年・26年度比謝川緑地広場整備事業―24年・25年・26年度、観光ガイド育成業務―26年)。

4 本年、観光ガイド育成講座(20才以上約10人)を予定。

問2 「基地返還推進室」で基地対策強化を

問 83%を広大な米軍基地として接収された本町にとって町域を拡大し産業を興して町の発展を待ち取っていく事は喫緊の課題だ。北谷町や那覇市の副都心、宜野湾市、うるま市など基地を返還させ街づくりで発展している。基地に対してメスを入

れないと本町の発展はかち取れない。

基地返還を計画的にすすめるためには「基地返還推進室」の創設が必要だ。基地返還跡地利用計画の具体化と国に要求を。

答 町長

現状では今後の検討になる

嘉手納基地の整理縮小に取り組んでいくには実現性の高い跡利用計画を策定する必要がある。地権者の十分な理解を得る事が必要不可欠だ。返還地域の特定や跡地利利用計画の策定は難しく、検討作業は容易ではない。今後も基地の整理縮小と跡利用の具体化を検討したい。現在の状況の場合、基地返還推進室の設置は、今後の検討になる。

問3 発達が気になる幼児に専門サポートを

問 幼少の頃から発達障害の兆候は出てくるといわれる。保育所での早期発見は発達障害への適切な対応をしていく上で、きわめて重要である。
1 子ども家庭課に配置された発達臨床心理士、保健師の数は。

配置は常勤か。

2 発達臨床心理士、保健師は保育所に定期的に訪問しているか。

3 町内で気になる園児はどの位か(保育所ごと)。

4 気になる園児への対応、保育士、保護者へのサポートはどうか。

答 子ども家庭課長

保護者了解でかわり合いを

1 保健師が3人、1人は嘱託で常勤配置。発達臨床心理士1人で嘱託で常勤です。

2 乳児一般健診、1才6ヵ月健診、3才児健診で気になる子は保護者と共通認識で支援している。保護者了解で保健師、発



辺野古埋立中止を求める県民(辺野古第1ゲート前)

達相談員がかかわっている。

3 町内保育所の数値は把握していない。一般健診で3割弱、1才6ヵ月、3才児で6〜7割は気になる子と把握。

4 保育所の状況を伝え、保護者了解でかわり合いを随時持たせている。

問4 辺野古新基地中止を求めよ

問 安倍政権は、名護市や県民の8割の圧倒的多数の反対の民意を無視して新基地建設のボーリング調査を強行した。日米両政府の暴挙は基地負担の軽減ではなく基地の拡大、機能強化だ。絶対許せない。工事中止を求めるべきである。

答 町長

名護市の反対の民意は尊重すべき

普天間飛行場の問題については、これまでマスコミ等のアンケートにも幾度か答えてきたとおりである。移設先とされる地元、名護市が受け入れに反対している以上、民主主義国家としてその民意は尊重されるべきである。



古 謝 友 義

問1 街灯の整備点検をせよ

問 大雨が降るたびに、水釜・大木線及びイユミーバンタ通りの街灯が停電している。災害時に街灯が点いていないと二次災害の可能性がある。

1 原因究明はしているか。

答 都市建設課長

1 水釜・大木線及びイユミーバンタ通りの道路灯は、台風や大雨により、たびたび点灯していない状況があることは承知している。修繕業務を委託している業者に確認したところ、その原因は漏電や機材の故障が主な原因となっている。

2 老朽化による漏電の可能性はないか。

答 都市建設課長

2 道路灯の老朽化が進んでおり、埋設部分に水が浸入し、漏電するケースや分電盤の隙間から雨水が浸入し、漏電するケースが見られる。

3 新たに街灯の改築計画はないか。

答 都市建設課長

3 今年度内に町内全域の防犯灯、道路灯について調査し、来年度より一括交付金を活用して順次LED化を進めていく予定である。但し水釜・大木線及びイユミーバンタ通りは、供用開始から20年以上経過し、道路舗装面、道路付属物ともに老朽化が進んでいるが、道路改良も含めて検討する必要があるため当面は修繕などの管理をしつかり行いながら現在の道路灯を使用していきたい。

4 保守点検はどこがやっているか。

答 都市建設課長

4 かでな振興(株)に委託している。

5 定期的に点検しているか。

答 都市建設課長

5 月1回点検しているが、不具合があれば、比謝川電気事業協同組合に委託して修繕している。



イユミーバンタ通りの街灯



水釜・大木線の街灯

問2 工事請負契約時の 保証人制度を廃止せよ

問 本町では、工事を落札した際に、請負契約書に完成保証人を付す制度となっている。落札業者は、必死で同業者にお願ひして保証人になってもらっている。書類を厳選して指名業者に入れていと思うが。

1 なぜ保証人が必要か。

答 都市建設課長

1 もし受注した業者が工事を完成できなかった場合、発注者の追加的支払いなしで、代わりに工事を完成させることを約束する企業を立てる制度であり、発注者側が損害を被らないために、この制度が必要だった。

2 政府は保証制度を廃止しようとしているがどう思うか。

答 都市建設課長

2 国の工事でも保証人制度を廃止しており、各自治体でも廃止、見直しが進んでいる。本町でも今後、完成保証人制度を廃止し、金銭的保証に移行していきたい。

問3 漁港前の変則十字路の 改善を

問 町道73号と町道48―2号及び町道82号が交差する十字路は歩道が一本しかなく、歩行者の安全に疑問がわく。

1 道路の拡張の予定は。

答 都市建設課長

1 道路拡張の予定はない。
2 歩道を増やす予定は。

答 都市建設課長

2 町道82号線については歩道設置の要望があり、その可能性について検討をしていきたい。

3 急坂の解消予定は。

答 都市建設課長

3 急な坂の解消は現実的に実施することは極めて困難であり現状と同じ道路形態での整備予定である。

4 きれいな十字路になるか。

答 都市建設課長

4 イユミーバンタ通りに、南から急勾配の町道48の2号線が、また北からは町道82号線が接続するという変則の交差点になりますので、出来るだけ安全で利便性の高い十字路になるよう、検討していきたい。



知念 隆

問1 町内の防犯灯を早急にLEDに取り替える

問 6月議会において公共施設の照明をLED化するよう質問と提案を行いました。今回は防犯灯のLED化について次の点について伺います。

- 1** 町内の防犯灯の総数は。
- 2** 防犯灯の年間電気料と維持管理費はいくらか。
- 3** 防犯灯をLED灯へ早急に取替える工事の実施を。

答 都市建設課長

- 1** 町内の防犯灯の総数は1073基です。
- 2** 平成25年度の防犯灯年間電気料は1190万円、維持管理費は約328万円です。
- 3** 今議会にLED防犯灯設置調査業務を補正計上してあります。今年度、町内全域の防犯灯については調査・設計を行い、次年

度より一括交付金を活用して順次LED化を進めていく予定です。



CO2の削減に有効なLED灯

問2 町営住宅の環境整備を図れ

- 1** 水釜第二団地内の歩道は途中に小さな段差があり、つまづいて転倒し、ケガをした住民もいます。早急に段差を解消する工事を実施していただきたい。
- 2** 水釜高層住宅のエレベーターは汚損やガラスを破損するなど被害が出ている。防犯カメラの設置ができないか。
- 3** 改築された屋良町営住宅にはエレベーターに防犯カメラが設置されているが、その理由は何か。

答 都市建設課長

- 1** 現場を確認したところ、



段差が解消された団地内の歩道

D棟の前の歩道に小さな段差を確認しましたので早速、委託管理者のレキオスに修繕を依頼しております。

- 2** 水釜高層住宅のエレベーターについてはガラスの破損や押しボタンが焼かれるなど、悪質な行為があつたことを確認しております。担当課としてはこのような現状を踏まえ、今後起こりえる悪質行為を未然に防ぐためエレベーター内へ防犯カメラの設置を検討していきたい。
- 3** 屋良町営住宅エレベーター内には、設備の故障や災害時に利用者が庫内に閉じ込められた場合など、遠隔地より内部を監視するための設備です。

問3 高齢者ボランティアポイント制度の導入を図れ

問 高齢化が急速に進展する中、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となつていきます。一方、元気な高齢者については要介護にならないための生きがい作りや社会参加促進施策など、介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。

高齢者ボランティア制度は高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに高齢者自身の介護予防にもつながることが期待できます。

- 1** 本町においても「高齢者ボランティア制度」の導入ができるか。
- 2** 各区のミニデイサービスのボランティアの人数と65歳以上の人数について伺う。

答 福祉課長

- 1** 高齢者ボランティア制度を導入している市町村などを確認したところ、活動内容としては特別養護老人ホーム等の介護事業所においてレクリエーション活動、

配膳、施設清掃などの活動があります。また、高齢者世帯へ訪問し、話し相手や買い物等の支援活動を行っているところもあります。高齢者ボランティア制度の事業評価を見ると、メリットとしてポイントが励みになるという意見がある一方で、

奉仕の心を損なうものではないか、崇高なボランティア活動を換金対象にすることに抵抗があるという意見もあるようです。有償ボランティアという考え方もありますが、純粹にボランティアは無報酬であるべきという考えを持っている方も少なからずいらつしやいます。ボランティア活動をしている方から有償ボランティアに否定的な意見があつたことを社会福祉協議会から伺っております。多様化する生活課題の解決に向けた仕組みづくりを町と福祉協議会で考えていきたいことから現在のところ、「高齢者ボランティアポイント制度」については考えておりません。

- 2** 各区のミニデイサービスのボランティアの人数は合計で135人、65歳以上の方は86人で全体の63%になっています。



照屋 唯和男

問1 固定資産税の課税条件、 基準、また誤課税の判断は

1 屋良区画整理に従前地課税を取り入れた町の判断、基準は。

1 税務課長

判断資料が残されてないので確認できない状況。

2 従前地課税か、みなす課税するかは仮換地指定通知による、資料等あるか。

3 区画整理事業は本換地まで約30年以上かかっている、その間に税の見直し何回あったか。

4 本換地までに税が増額、あるいは減額になった件数は。

2 3 4 税務課長

30年以上経ち書庫等確認したが無い、税の見直しも何回あったか確認がとれない。増額、減額課税の土地件数についても同様資料がない。

5 税務課では30年前のことだ

から知らないというような回答。資料も見当たらないと、区画整理は終わりが平成22年の本換地。その間は継続した課税、本換地までは事業自体終わっていないので、税も引き続き何に基づいて課税しているか資料があるべき、それが見当たらないでどのように次の担当職員に引き継ぎされたのか。

5 税務課長

従前地課税を実際行ってきた、台帳課税主義に基づいて地目、地積の部分において決定された部分をそのまま継続していく形になるので当時の資料を保管されてなかったと認識。

6 課税の見直した回数が平成13年度からは資料あると、何回課税の見直し、現況の見直しあったか。

6 税務課長

平成13年度以降の資料から、本換地までの間、平成15年、18年、21年、3回。

7 従前地課税の手法は仮換地指定があった時点の状態でストップした形で課税すると聞く、その課税方法から3回見直すということとは、どういうことか。

7 税務課長

うちの従前地課税に関して、その時点時点での修正をした形での課税を行ってきた。

8 課税台帳主義を行うことで不合理が起こり得る場合、誤課税かどうかの判断は。

8 税務課長

不合理は起こり得ないと。課税誤りは課ではそのつど、早急な対応を行っている。

9 個人の土地から一部公衆用道路が通っている場合、その部分は非課税とするか。

9 税務課長

個人の土地が公衆用道路と確認がとれるなら非課税。

10 区画整理の権利者の保留地減歩も公益的施設に当てるので、都市建設課では「減歩面積は仮換地の時点でわかり公益的施設で非課税用地と言うが、税務課はどう判断するか。

10 税務課長

減歩の部分に係る公共的用地という取り扱い、従前地課税でその時点を押さえ公的部分の減歩部分という扱いはせず従前地課税したその時点における地積に関して課税。

11 他の市町村の区画整理の事

業を見て調査を前々税務課長のときからお願ひしてきた状況、比較について調査されたか。

11 税務課長

資料ないので判断ができない

12 従前地課税は、使用収益停止になった時点の状況、地積、地目、全部ストップした状態でやるはずだが税務課では3回見直している。小規模宅地制度も取り上げて現況宅地に変えている。従前地課税の手法と全然違うのでは。前々課長から頂いた評価情報にも「当該予定地が従前地としての使用収益がいまだ可能な状態であれば、従前地に對して課税することになる。この従前地については、既に仮換地指定がされ使用収益が停止されている場合は、従前地の登記名義人に對して当該従前地に對する仮換地について課税するのが適切である」と、従前地に對する仮換地とは減歩され残った面積のことでは。

12 税務課長

当時の従前地課税に関しては総合的に判断し課税したと認識

13 30年前のことだから、資料がないと言っているが、税はずつと継続し、区画整理については。途中で消えるという話ではなかったの、資料がないということ自体まずおかしい。

従前地課税を町がとつたことに法的問題がないとして、確認したいことは、従前地課税の方法、手法、課税する地目や面積の捉え方が適切な手法で処理されたのかということ。もらった資料の中でも、そうじゃないと打たれ解釈できる。その資料に基づいたら誤課税だが、税務課長は、適法であったと言っている。誰が最終的に判断するのか、自分たちでみずからそれが間違いかどうかというのは、税務課は調査研究する必要があると思うが。しないのか。

13 税務課長

これまでの課税、適法と認識。

問2 基地被害について国への 要請状況は

基地公害の細かい発生元、を指摘し基地被害を一つ一つ削って改善させるよう又、基地機能強化につながる計画に対し絶対だめという体制を組めるように、今、情報が入っている時点でやるべきと提案。



田崎博美

問1 固定資産税を問う

問1 軍用地(飛行場)と民間地(字嘉手納)との税額格差の理由について、以前の答弁は、米軍基地内に入って測量等がない、米軍に土地を強制接収されたからとの配慮との事で格差が生じているとしたが、現在もその考え方にかわらないか、又今回、住宅用地の特例により税額が抑えられたため税額比が軍用地の税額の方が高くなっている、苦しい言い訳がありましたがいかがか。

答 税務課長

平成25年度の1平方メートル当たりの税額と比較すると、軍用地では127・12円、民間地は118・87円で軍用地の方が8・25円高くなっております。平成26年度は軍用地137・38円、民間地123・06円で軍用地の方が17・1円高く、なお、軍用地全域と民間地全域が112・83円となり、逆に軍用地が若干低いです。

答 税務課長
軍用地と民間地では評価方法及び税額計算方法が異なるためその税額に差が出ます。1平方メートル当たりの評価額を比べた場合、軍用地と民間地では民間地の方が高くなっている。その土地に住宅が建っている場合

には住宅用地の特例がうけられる為に税額が抑えられるため、軍用地の税額のほうが高くなっております。

2 平成25年度、平成26年度の軍用地(飛行場)と民間地(字嘉手納)の税額の差について明示頂きたい。特に平成25年度の税額の格差については、飛行場で2万1210円、嘉手納で4万1273円であり、格差が2万円ある訳で重税に苦しんでいる町民に適切な情報を提供し税負担の理解を得るべきと思われるが、いかがか。

問2 比謝川河川環境整備構想は

問 比謝川河川沿いの利活用計画案が既にできているようですが、本町において貴重な自然環境であり住民が身近に自然と触れ合える、空間である。それが為の遊歩道や憩いの空間の整備を推進し、住民の交流、集いの空間として活用を図る。また水質の改善に取り組むと具体的にうたわれ、河川の改善、治水対策を進め、河川環境の保全を図るという事です、近自然河川工法による整備構想、水辺環境を動植物の力で回復させるシステムの構築を伺いたい

答 都市建設課長

現在、比謝川沿いの事業、比謝川緑地広場整備事業及び屋良城跡公園総合整備基本計画業務を執行しており、両事業とも現在、基本計画の策定における利用者の意見を反映させる段階にあり、いずれの整備事業においても親水性を考慮した施設づくりを考えております。生物の生息できる環境を整え、自然生態系にできるだけ近づけること

を目的とした河川整備の手法を執つてまいります。

問3 町内の道路環境整備は

問 町内の車道及び歩道上の雑草の除草状況、特に嘉手納ドーム通り、歩道のアスファルト面の陥没、剥離、隆起状況、それらのパトロールはどのように実施し、その対策はどのようなのか聞かせて頂きます。

答 都市建設課長

通常は植樹枿から雑草が生えるんですが、この地区に関してはアスファルトやブロック塀のわずかなすき間から生えているようですので、地域の方々の協力も得ながら定期的な清掃、除草を実施し、道路美化を推進してまいります。更に歩道面の沈下、陥没、隆起等についても適宜補修をして歩行者に事故のないよう安全を確保してまいります。



町内歩道の雑草



新垣 貴人

問1 早期に水釜第二町営 住宅の建替えを

問 最近、町内においては屋良町営住宅の建替が実施され、町民の居住環境が整えられた。しかし、水釜第二町営住宅においても同様に老朽化や各種、問題が指摘されている。建物ではコンクリートの剥離、各居住空間の内装の劣化、高層階に住まわれている高齢者の階段の昇降の困難な状況があるが、今後の水釜第二町営住宅の在り方について伺う。

1 築年数は何年か。

2 これまでにどのような修繕を行ってきたか。修繕の履歴は。

3 今後、建替えの計画は。

4 建替えを実施する場合、同土地に建替えるのか。それとも代替地を検討していくのか。その際、現有地の活用方法は。

答 都市建設課長

1 35年経過している。

2 近年の主な修繕は、空調設備の修繕や高架貯水タンクのフェンスの修繕等を行っている。その他、床や水回りなどの修繕を行っている。修繕履歴について、大規模な修繕はない。

3 近年、行った町公営住宅長寿命化計画の結果により維持管理を行い、延命化を図る方針ではあるが、次年度以降に公営住宅機能低下判定調査を行い、建替えの要・不要を判断したい。

4 現時点では、未定。建替えの際には住民の意向なども勘案しながら検討したい。

問2 ふるさと納税の活用を

問 平成20年6月議会においても同様の質問を行った。住民税は黙っていても入ってくる税収ではなく、営業努力によって増減していく可能性をはらんでいる。国からの交付金が減少の一途をたどる中、自主財源の確保は各自治体に課せられた課題だ。ふるさと納税制度を積極的に活用し自主財源の確保に努める必要性を感じている。

1 直近、3年間の嘉手納町に對するふるさと納税の状況は。

2 直近、3年間の嘉手納町外に對するふるさと納税の状況は。

3 以前にも特典の進呈を提案したが、ふるさと納税寄付者へ對する本町の取り組み状況は。

答 企画財政課長

1 計8件、13万円。

2 計25件、90万4千円。

3 特産品を贈呈する事に前向きに調査、研究していく。

問3 街灯のLED化を図れ

問 LED照明は、白熱電球の約8分の1という超省電力だ。

交換に手間がかかる高所の照明には最適だ。高所に設置される照明が多い公共施設や公共の街灯においては、照明を交換する際のコストは大きな負担だ。しかし、長寿命のLEDにすれば、次の交換はおおよそ数十年後になる。このコストを考慮すると、メリットは大いにある。

1 本町の設置、管理している街灯数は。

2 全てLED化するのに見込

まれる予算額は。

3 LED化する事により電気代、維持管理費のコスト削減が実現できると考えるが、本町の見解は。

答 都市建設課長

1 現在、1073基。

2 計1億5千万円の推計。

3 LED化を実施すると電気料金、維持管理費は、大幅な削減が見込まれるので次年度から、この工事を実施したい。財源に関しては調査費、工事費ともに一括交付金の活用を予定。

問4 比謝川の冠水の原因究明は

問 7月8日の夕方に史上最大級の台風8号「ノグリー」が

沖縄本島に最接近し猛威をふるい、その結果、町内のみならず県内全域で様々な人的、物的被害を受けた。またその後の豪雨により本町においては兼久から砂辺の道路間、大湾から嘉手納の58号、県道74号線道路が冠水し陸の孤島状態に陥った。比謝川の冠水は、自然災害といえ、本町として取り得る対策があったのか、その見解を伺う。

1 原因について分析は行われ

ているか。

2 その原因についての解決策は。

答 都市建設課長

1 台風8号による数十年に一度の確率で発生する大雨によるものと分析している。これまで沖縄県に継続して土砂のしゅんせつを要請してきたが、実現していない。その土砂の堆積による影響もあると推察している。

2 比謝川の冠水対策については、堆積した土砂のしゅんせつによる河川断面の確保や遊水池や雨水、貯水池の設置、比謝橋のかさ上げ、または架けかえなど、あらゆる可能性の検討を行うべきであると考えている。



比謝川が冠水し通行不能となった国道 58 号



奥間 常明

問1 防犯・防災監視カメラの設置を急げ

問 過去2回質問をしてきたが公共施設等への設置は行われているが、まだ十分とは言えず安心・安全対策、防災対策上町内主要各所への早急なる設置を図れ。

答 総務課長

防犯カメラについて地域住民、嘉手納警察署等の関係機関と協議の上、設置していきたい。次に防災監視カメラについては幾つかの課題等があり、今後、ニライ消防等関係機関の意見を聞きながら、検討していきたい。

問2 災害時、被災者の避難場所について更なる配慮を

問 緊急避難場所については福祉センター等が利用されているが、帰宅困難・長期避難生活を余儀なくされる避難者にとって避難所生活が苦痛でエコノミー症候群を患う例も報告されている。



津波・高波・高潮時の監視カメラ設置を

今後、民間の貸家、アパートを借り上げ、場所確保を図れるが、帰宅困難・長期避難生活を余儀なくされる避難者にとって避難所生活が苦痛でエコノミー症候群を患う例も報告されている。

答 総務課長

地域防災計画において避難場所の開設及び避難者の収容・保護についてはこれを町長が行うとされている。避難所設置要綱で旅館・ホテル等を借り上げその確保に努めるとされている。現在、町営住宅に一家族が入居している。

問3 「ボランティアサミット」の開催を

問 協働のまちづくりを一層強固なものにし、安全で安心な町。幸福に満ちた町そこから「ひと、みらい輝く交流のまち」か

でな」の構築が始まると考える。ここで、不可欠なのがボランティアの存在・活動です。町内には、個人・団体で多岐に亘る活動が行われているが中には、人知れぬ存在の場合も少なくない。

そこで、お互いの活動報告・情報交換、更にはその労をねぎらう活動報告を

ぎらい今後の活動の英気を養う懇親の場も必要ではないかまづは、町主催で盛大に行ってはどうか。

答 福祉課長

今後、社協でたち上げたボランティアセンターを拠点に教育環境美化、防災等、福祉の枠を越えたさまざまな分野の育成や相互の情報交換が図られると期待できるので、実施していくことが望ましい。

問4 比謝川沿い整備計画について

問 自然観光資源としての価値は高く、常日頃町内外からカヤックや散策に講じる人々にぎわいを見せている。

しかしながら、急傾斜地の土砂崩落、冠水等自然災害の危険度は極めて高い。

されど原風景は唯一現存する貴重な自然遺産である。

事業執行については、景観の保全に細心の注意を払って行ってもらいたい。

答 都市建設課長

比謝川遊歩道急傾斜地崩落防止対策実施設計に基づいて自然

対策実施設計に基づいて自然を最大限残すために、緑化に配慮した工夫を選定して実施していきたい。



急傾斜の崩落と冠水対策を早急に





当 山 均

問1 安心・安全・快適な 公園を目指し、新たな 利活用を提案

問 屋良第2公園の移転を

屋良第2公園とは、通称パンダ公園のことである。

本公園を屋良ローソン裏の防衛買い上げ用地への移転を提案する。なお、公園東側の遊具が設置されている区域はポケットパーク機能として維持することを前提とした提案である。

1 都市公園法に基づく移転の可否、要件、事務手続きは。
2 防衛買い上げ用地を借地として整備し、街区公園と位置付けることは可能か。
3 提案に対する見解を伺う。

答 都市建設課長

公園も絶対に移転

できないわけではない

1 都市計画決定した施設は、

その場所に存続し続けることが基本となっているが、絶対に廃止、移転できないわけではない。

廃止し移転するには、それ相応の理由が必要となり、県との事前協議、町都市計画審議会の審議、県との本協議、知事の手続き等を経る必要がある。

2 防衛局に確認したところ、借地として整備し、公園として位置付けることは可能との回答を得ている。

3 屋良ローソン裏の防衛買い上げ用地について、提案の公園としての利用を含め、あらゆる施設を対象にその施設の必要性、国による利用許可の可能性、整備のための財源、維持管理費用等を検討していきたい。

問 嘉手納公園の

新たな利活用を

嘉手納公園とは、居酒屋ひょうたん裏にあるテニスコートを仮設している公園である。

本公園に隣接した場所に公共的施設を配置し、公園とその公共的施設との供用スペースとして活用することは可能か。

答 都市建設課長

供用スペースとして

活用することは可能



嘉手納公園

問 北区自治会事務所の

建て替え候補地の一つに

北区自治会から新事務所を現嘉手納幼稚園跡地に建て替えたことの要請が出ているなか、行政は北区周辺施設配置計画策定事務委託を実施し、年明け早々には方向性を出す考えを持つて

既存の公園の面積を増減せず

に周辺に公共的施設を配置し、公園機能を変えないまま供用で使用することは問題ない。現西浜区児童公園のように隣接した場所にコミュニティセンターを配置し、供用スペースとして活用することは可能である。

答 総務課長

今後、その場所が適当か検討していきたい

問2 早急に町いじめ防止 対策推進条例の制定を

提案の件は、北区周辺施設配置計画策定において、その場所が適当か検討していきたい。

昨今、全国各地において、いじめを背景として児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が発生していることを踏まえ、国は平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」を施行し、10月に「いじめの防止等のための基本的な方針」を策定した。いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得るとの認識に立ち、本町におけるいじめ防止の取り組み及び方針等を問う。

問 町いじめ防止対策推進 条例の制定に向けた方針は

いじめ防止対策推進法において、地方公共団体における「いじめ防止基本方針」の策定は努力義務となっているが、「町いじめ防止対策推進条例」の制定及び「町いじめ防止基本方針」の策定に関する方針を問う。

また、学校いじめ防止基本方針は策定されているか。

答 教育指導課長

条例制定は今後検討

方針は現在策定中

町いじめ防止基本方針については、昨年度末から資料、情報等を収集しながら、現在策定中である。9月中旬に県の基本方針が示されるので、県の方針も参酌しながら、町の基本方針に反映させ、年内には整備していきたい。

町いじめ防止条例の制定については、まず基本方針を策定し、様子を見ながら検討していきたいと考えている。

また、学校いじめ防止基本方針については、昨年度中で、それぞれの学校の実態に即した方針を策定している。



奥間 政秀

問1 伝統芸能の活性化や育成を

問 戦後69年、町土の83%を米軍基地に接収され、米軍基地のある光景が当たり前のようになっていく日常ではあるが、かつての我が町、嘉手納は豊かな台地が広がり、各字に伝わる伝統文化があった。現在でも字行事で活発な活動を行っている字もあるが、住民が基地により他の市町村へ移り住み、十分な活動ができないところもあります。これから先、地域の伝統文化を守り、次の世代へ伝え、発展させていくためには行政の力強い支援が必要と考え、以下の質問を行います。

1 伝統芸能、伝承活動を活性化させるために補助金以外にも育成・支援策が考えられないか。

2 各字の伝統芸能を一堂に会

して、仮称「嘉手納町伝統芸能フェスティバル」の開催を提案するが、いかがでしょうか。

答 社会教育課長

1 本町内には旧字が13字ございます。そのうちの4字、6伝統芸能については町指定無形文化財として指定されております。

現在考えていることは、民俗資料として保管されている映像のDVD化、保存団体協力のもと伝統芸能の撮影、伝統芸能練習場の確保、県外・国外への派遣支援が考えられます。今後、伝統芸能保存団体と補助金以外にどのような育成支援策があるのかを話し合いながら、伝承活動を活性化していければと考えております。

2 伝統芸能フェスティバルの開催については、伝統芸能を保有・保存している団体等と協議していきたいと考えております。

問2 ふるさと納税制度を活用し、地域の活性化を図れ

問 平成20年にふるさと納税制度が創設されてから、全国の市町村ではユニークなアイデアを駆使し、「おらが村」をアピ

ルするとともに、自主財源の確保につながる取り組みが活発に発展されております。本町のこれまでの取り組みと今後の課題を伺います。

1 ふるさと納税額の年度別状況は。

2 これまでの本町の具体的な取り組み策は。

答 企画財政課長

1 平成20年度、平成21年度は実績がございません。平成22年度が6万円となっております。

2 町ホームページや広報などで呼びかけを行っており、御寄附いただいた方々に対してお礼状をもつて感謝の意をお伝えしているところでございます。

問 たとえば、野國總管まつり、嘉手納ハリー等へ招待し、席を設けて見ていただき、産業環境課と連携して、ホームページに載せてPRしてはいかがでしょうか。

答 企画財政課長

ご提案のありました祭りへの招待状等、産業環境課、商工会、そういったところと連携しまして、仕組みづくりをやっていきたいと思います。

問3 大山町との今後の交流事業は

問1 交流の周年事業が過去にあったと聞きますが、どのような事業であったか。また、今後の周年事業の計画はあるのか。

2 児童生徒交流事業に体験学習等も組み入れられないか。

3 今後、文化交流や青年会、婦人会、商工会等、交流事業の幅を広げることを考えてないか。

答 社会教育課長

1 昭和63年に始まった鳥取県大山町との児童交流事業は、10周年記念事業といたしまして平成10年10月21日から23日の3日間、本町から当時の宮城町長を始め、総勢21名の交流団が大山町を訪問し、大山町民野球場にて親善ソフトボールの試合を行っております。平成11年10月6日には、大山町より嘉手納町へ門脇大山町長を初め22名の交流団が訪れ、中央公民館での10周年記念事業レセプション、嘉手納基地内視察等を行っております。児童交流事業20周年記念として、平成19年8月1日に大山町の山口町長と山田教育長が

児童16名と来町し、平成20年1月29日から2月1日にかけて喜喜屋教育長が児童16名、引率者3名の交流団に同行して大山町へ表敬訪問をいたしております。

2 大山町児童の体験学習として海水浴やシーサーづくり体験を実施しております。主な事業といたしまして、嘉手納町児童の派遣の際には体験学習の雪遊び、スキー体験や電車等の乗車体験を行っております。

3 今後の展開といたしましては、文化交流や青年会、婦人会、商工会等の交流事業の幅を広げていくのもよい考えだと思っております。今後、協議を重ねていきたいと考えております。



平成26年8月 美ら海水族館



徳里直樹

問1 青少年インターネット 環境整備法に基づく 当局の取り組みは

① 概要は。

② 自治体・学校の役割・責務は。

③ 学習指導要領「情報モラル」の推進について各小中学校の具体的な取り組み状況及び課題は。

④ 保護者・地域への周知・啓発活動は。

⑤ メディア・リテラシー教育について当局の所見を伺う。

答 教育指導課長

① インターネット関係事業者に義務などを課するとともに、保護者やインターネット利用者みんなで青少年を有害情報から守る取り組み。

② 児童生徒の成長にあわせてインターネットに関する知識、技術、情報モラルやコミュニ

ケーション能力を身につけさせること。

③ 情報教育は十分配慮がなされている。家庭内におけるインターネットの利用、個人で所有しているスマートフォン、携帯電話の活用・利用方法に課題がある。

④ 保護者・地域への周知・啓発の弱さはありません。

⑤ 学習指導要領に基づいて情報教育、メディア・リテラシー及び教科指導におけるICT活用の充実について推進している。



文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp>

問2 「発達障害者」 支援への取り組みは

問 発達支援に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにし、学校教育における発達障がい者への支援、就労の支援等、発達障がい者の自立及び社会参加に資する生活全般にわたる支援を目的とされています。本町の取り組みを伺います。

① 早期発見、早期療育に向けた取り組みは。

② 平成22年～24年乳幼児健診等で「発達の遅れを指摘」された乳幼児数及び具体的な支援状況は。

③ 保護者の障害受容に向けた取り組み状況は。

④ 学校経営計画に基づく各小中学校の特別支援教育への取り組みの現状は。

⑤ 青少年センターの役割及び支援状況は。

⑥ 発達障がい、乳幼児、就学前、学校、就労、地域生活、家族支援などライフステージの状況に応じた適切な支援措置を講じるのは当局の責務です。各担当課の発達障がい者支援への

所見、具体的な取り組み状況は。

答 子ども家庭課長

① 保健師と発達相談員が個別で支援。

② 1歳6カ月健診、平成22年度2人、平成23年度1人、平成24年度3人、平成25年度1人。3歳児健診、平成22年度4人、平成23年度8人、平成24年度1人、平成25年度3人。専門機関につなぐことを行っております。

③ 信頼関係を築き、子や親の困り感の軽減、解消に向けて支援を行っております。

⑥ 保護者のそばに寄り添うような形で支援。

答 教育指導課長

① 就学時健診のときに健診で何らかの課題が見当たれば、医療機関や相談機関につなぐ体制をとっております。

③ その子を囲む地域社会の正しい理解があると、保護者も安心して自分の子どもの障がいを認めることができるのではないかと思います。環境づくりに委員会として進めていきます。

④ 特別支援教育計画を明記し、必要に応じて町雇用の教育サポーターを配置し、支援を行っている。

⑤ 学校の様子や生活の様子、人間関係づくりと教育相談という形で面談、相談活動になっています。

⑥ コーディネーターや教育サポーター、幼・小・中学校の先生方が、そのことを自覚していくよう校内研修、学校訪問等で指導。

答 福祉課長

⑥ 各ライフステージにおいて本人及び家族をサポートするために相談支援事業を実施。

答 産業環境課長

⑥ 就労支援については何らかの対応をしていきたい。

問 自治体の役割を果たす組織を立ち上げ、この子たちを支援していくという仕組みをつくらないか

答 町長

機能を果たせる方法からまず考えていく必要がある。結果的に無理だというようなことがあれば、ただいま提案のあったような、その連携を担ってもらえるような組織の検討までしていく必要がある。

「住民自治の進展と議会改革の課題」

町村議会議員・事務局研修会
平成26年10月8日

講師に江藤俊昭氏(山梨学院大学法学部

平成26年8月4日(月) 正副議長及び正副委員長研修がチャタンドライセンターで行われた。第1部は最近の選挙制度をめぐる諸情勢等についてと政治活動及び選挙運動についてを県選管の与那覇氏と山城氏が講演した。第2部は東京農業大学名誉教授小泉武夫氏による「発酵が人類を救う」と題する講演があった。琉球の黒麹を世界遺産に登録する運動を展開しよう。会場は興奮に満ちていた。

町村議会正副議長・正副委員長研修会

平成26年8月4日

教授)による講演会で、今回の研修会では、議会改革の取組みに向けた主な課題と先進事例を参考にした研修会でした。

「民に開かれ住民参加を促進し、首長とも切磋琢磨し監視と政策立案の役割を發揮しつつ、議員の質問に対する執行機関からの反問権や議会の存在意義である議員同士の討議と議決を重視する議会である事など、議会改革の必要性から議員としての権限の自覚を再認識した。

沖縄県町村議会議長会
中部地区町村議会議長会会長に
就任

議長 徳里 直樹

平成26年10月7日に県町村議会議長会の定例総会が開催され、任期満了による役員選挙の結果、本町の徳里直樹議長が会長に選出されました。任期は2年間。

徳里議長は「県下町村議会のスムーズな議会運営と町村の振興発展のために各地区代表の役員とともに全力を尽くしたい」と抱負を語りました。

また、中部地区町村議会議長会(10/3)定例総会においても会長に選出されました。

議会だより

題字紹介

嘉手納小学校6年生
あらかき えみり
新垣 媛弥琉 さん

先輩方がやっているのを見て、私もやってみたいなという気持ちになりましたが、まさか選ばれるなんて思ってもいませんでした。でも習字をやつてよかったと、すごく達成感を感じています。これも大きな一歩と考え、一字一字ていねいにかくよう心がけます。

先日、久しぶりに町議会を傍聴しました。9月決算議会の最終日ということもあり、緊張感漂う雰囲気でした。町民の負託を受けた議員の方々が今抱える問題や課題、町の将来を見据えての取り組みなど、真剣に質問を繰り返していました。それを受け止める役場の首脳陣も状況の現状報告やこれからの課題など詳細に答弁し、お互い向かうベクトルをしつかり確認しながらの真剣な議論を目の当たり

にしました。今回は初めて議長が壇上を降り、一般質問する姿も見ることができ、議員の方一人ひとりが一般質問に懸ける想いを率直に感じました。傍聴を終えて感じた事は、この真剣なやりとりを少しでも多くの方に見て感じて頂きたいことです。皆さまが一票を投じた方々がどんな活躍をしているか、また皆さまを支える役場の方々がどのようにサポートし続けているのか。議会開催中、役場に来る用事のついででいいと思います。参加見学される方が増えることで、議員のみならずのやり甲斐に火が付き、役場の方々の緊張感が高まり、その相乗効果が町の活性化につながると思います。是非議会を身近なものと考え一度は足を運んでみてはいかがでしょうか？

中央区出身
伊 禮 耕 氏議会見て
ある記

みんなの議会へ

No.59

あなたも参加しませんか

●発行・嘉手納町議会 ●編集・議会広報調査特別委員会

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

TEL 098-956-3113 FAX 098-956-3100

町議会ホームページ
<http://kadana-gikai.jp>

嘉手納町議会

検索